

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 平成24年12月北九州市議会定例会の招集【総務企画局総務部総務課】 3030
- 放置自転車の移動及び保管【建設局総務部管理課】 3031

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【契約室契約課】 3038
- 道路の指定（第744203号）【建築都市局指導部建築審査課】 3039
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【契約室契約課】 3040

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】 3048
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】 3051

北九州市告示第417号

平成24年12月北九州市議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年11月26日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 期日 平成24年12月3日
- 2 場所 北九州市議会議事堂

北九州市告示第418号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第8号）第10条第2項及び第11条第2項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成24年11月26日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所
別表のとおり
- 2 返還事務を行う時間
月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで
土曜日 午後1時から午後5時まで
ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成24年12月29日から平成25年1月3日までの日は、返還事務を行わない。
- 3 問合せ先
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市建設局総務部管理課（電話582-2271）
- 4 返還を受けるために必要な事項
自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。
- 5 その他
この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して6月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
J R 門司駅周辺地区自転車放置禁止区域	4台	平成24年10月17日	北九州市門司区西海岸一丁目3番 西海岸自転車保管所

J R 小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	22台	平成24年 10月4日	北九州市小倉北区青葉二丁目1番 青葉自転車保管所
	76台	平成24年 10月16日	
J R 西小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	19台	平成24年 10月24日	
J R 南小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	4台	平成24年 10月12日	北九州市小倉南区下城野一丁目1番 下城野自転車保管所
上記以外の小倉北区自転車放置禁止区域外	4台	平成24年 10月1日	
	6台	平成24年 10月2日	
	5台	平成24年 10月3日	
	3台	平成24年 10月4日	
	22台	平成24年 10月5日	
	2台	平成24年 10月9日	
	1台	平成24年	

		10月10日	
	25台	平成24年10月12日	
	6台	平成24年10月19日	
	2台	平成24年10月22日	
	2台	平成24年10月23日	
	6台	平成24年10月30日	
モノレール徳力嵐山口停留場周辺地区自転車放置禁止区域	7台	平成24年10月11日	北九州市小倉南区八重洲町16番 八重洲自転車保管所
J R 下曾根駅周辺地区自転車放置禁止区域	29台	平成24年10月5日	
J R 朽網駅周辺地区自転車放置禁止区域	1台	平成24年10月25日	
上記以外の小倉南区自	9台	平成24年	北九州市小倉南区下城野一

転車放置禁止区域外		10月4日	丁目1番 下城野自転車保管所
	6台	平成24年 10月11日	
	13台	平成24年 10月18日	
	2台	平成24年 10月30日	
JR若松駅周辺地区自転車放置禁止区域	3台	平成24年 10月22日	北九州市若松区響南町8番 小石自転車保管所
上記以外の若松区自転車放置禁止区域外	2台	平成24年 10月4日	
	2台	平成24年 10月10日	
	2台	平成24年 10月12日	
	1台	平成24年 10月19日	
	2台	平成24年 10月24日	

		日	
	1台	平成24年 10月30 日	
J R 八幡駅周辺地区自 転車放置禁止区域	8台	平成24年 10月15 日	北九州市八幡西区築地町1 0番 築地自転車保管所
上記以外の八幡東区自 転車放置禁止区域外	1台	平成24年 10月1日	
	1台	平成24年 10月5日	
	1台	平成24年 10月9日	
	1台	平成24年 10月11 日	
	2台	平成24年 10月18 日	
	1台	平成24年 10月22 日	
	2台	平成24年 10月30 日	

J R 黒崎駅周辺地区自転車放置禁止区域	6 台	平成 2 4 年 1 0 月 1 8 日	
J R 折尾駅周辺地区自転車放置禁止区域	3 1 台	平成 2 4 年 1 0 月 9 日	北九州市八幡西区長崎町 2 番 長崎町自転車保管所
J R 陣原駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 2 台	平成 2 4 年 1 0 月 2 3 日	
上記以外の八幡西区自転車放置禁止区域外	1 3 台	平成 2 4 年 1 0 月 1 1 日	北九州市八幡西区築地町 1 0 番 築地自転車保管所
	1 4 台	平成 2 4 年 1 0 月 1 6 日	
J R 九州工大前駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 4 台	平成 2 4 年 1 0 月 1 9 日	北九州市戸畑区三六町 1 3 番 三六自転車保管所
J R 戸畑駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 8 台	平成 2 4 年 1 0 月 1 0 日	
上記以外の戸畑区自転車放置禁止区域外	2 台	平成 2 4 年 1 0 月 1 日	
	5 台	平成 2 4 年 1 0 月 1 0 日	
	1 台	平成 2 4 年	

	10月12日
1台	平成24年 10月18日
5台	平成24年 10月26日

北九州市公告第 8 1 6 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 4 年 1 1 月 2 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量
スクールバス 2 台
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市契約室契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 2 4 年 1 1 月 1 3 日
- 4 落札者の名称及び住所
三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう北九州支店
北九州市小倉北区西港町 1 5 番 6 0 号
- 5 落札金額
4, 6 9 7 万 2, 4 6 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 2 4 年 1 0 月 3 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 8 1 7 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 4 号の規定による道路を、次のとおり指定した。

平成 2 4 年 1 1 月 2 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定年月日及び指定番号

平成 2 4 年 1 1 月 2 6 日 第 7 4 4 2 0 3 号

2 路線名

路線名	事業名	幅員 (m)	延長 (m)	起点	終点
市道貫 7 号線	交通安全 施設等整 備事業	1 1 . 5 0 ~ 1 3 . 0 0	5 5 . 0 0	北九州市小 倉南区上貫 三丁目 1 1 3 7 番 1 3 地先	北九州市小 倉南区上貫 三丁目 1 1 3 4 番 7 地 先